

該当頁	見直し案	現 行
42 頁	<p><b>②量の見込みの算出および教育・保育の提供区域の設定</b></p> <p>○提供区域とは</p> <p>本計画では、平成 25 年 9 月から 11 月にかけて実施したアンケート調査の結果をもとに、国の基本指針に沿って 5 年の計画期間（平成 27 年度から平成 31 年度）における、教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を設定し、これを踏まえた上で、事業の需要量の見込みや具体的な教育・保育の提供方針としての「確保の内容」を定めます。</p> <p>また、国の基本指針では、上記の「量の見込み」と「確保の内容」を設定する単位として、各自治体において「教育・保育の提供区域（以下「提供区域」という。）」を定めることとなっています。提供区域の設定に際しては、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育および子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案することとされています。</p> <p>○提供区域の設定</p> <p>本市では、児童人口の推計や市の教育・保育の現状分析、アンケート調査から算出されたニーズ量、国による区域設定の諸条件等を総合的に勘案した結果、地区の状況を踏まえた整備等を行うよう十分に配慮するものの、事業者の新規参入を妨げず、利用者のサービス利用の際の選択肢を拡大する、居住エリア以外の施設・サービスの利用を希望する際のニーズを吸収するなどの観点から、市域全域をひとつの提供区域として設定することとします。</p> <p>なお、市域全域をひとつの提供区域としながらも、ニーズや利用状況の変化等を見極めながら、各地域の特性や課題に応じた適正な対応を図ります。</p> <p><b>③教育・保育事業の一体的提供および推進に関する体制の確保内容</b></p> <p>すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、地域のニーズを的確に捉えながら、保育や幼児教育の量的・質的充実を図るとともに、地域に根ざした多様な子育て支援事業を提供することにより、保護者が子育てに対して不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、子どもが大切にされ健やかに成長できるよう支援していきます。</p> <p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせもち、保護者の就労状況にかかわらず、乳幼児期の保育や学校教育を一体的に行う施設であることから、利用者のニーズ、施設・設備等の状況、設置者の意向を踏まえて、普及・促進を図ります。</p> <p><b>④計画の中間見直し</b></p> <p>本計画の中間年にあたる平成 29 年度において、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、計画策定時に定めた量の見込みとのかい離が生じていることから、一部の項目の量の見込みおよび確保方策について、見直しを行いました。</p>	<p><b>②量の見込みの算出および教育・保育の提供区域の設定</b></p> <p>○提供区域とは</p> <p>本計画では、平成 25 年 9 月から 11 月にかけて実施したアンケート調査の結果をもとに、国の基本指針に沿って 5 年の計画期間（平成 27 年度から平成 31 年度）における、教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を設定し、これを踏まえた上で、事業の需要量の見込みや具体的な教育・保育の提供方針としての「確保の内容」を定めます。</p> <p>また、国の基本指針では、上記の「量の見込み」と「確保の内容」を設定する単位として、各自治体において「教育・保育の提供区域（以下「提供区域」という。）」を定めることとなっています。提供区域の設定に際しては、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育および子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案することとされています。</p> <p>○提供区域の設定</p> <p>本市では、児童人口の推計や市の教育・保育の現状分析、アンケート調査から算出されたニーズ量、国による区域設定の諸条件等を総合的に勘案した結果、地区の状況を踏まえた整備等を行うよう十分に配慮するものの、事業者の新規参入を妨げず、利用者のサービス利用の際の選択肢を拡大する、居住エリア以外の施設・サービスの利用を希望する際のニーズを吸収するなどの観点から、市域全域をひとつの提供区域として設定することとします。</p> <p>なお、市域全域をひとつの提供区域としながらも、ニーズや利用状況の変化等を見極めながら、各地域の特性や課題に応じた適正な対応を図ります。</p> <p><b>③教育・保育事業の一体的提供および推進に関する体制の確保内容</b></p> <p>すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、地域のニーズを的確に捉えながら、保育や幼児教育の量的・質的充実を図るとともに、地域に根ざした多様な子育て支援事業を提供することにより、保護者が子育てに対して不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じる事ができ、子どもが大切にされ健やかに成長できるよう支援していきます。</p> <p>認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせもち、保護者の就労状況にかかわらず、乳幼児期の保育や学校教育を一体的に行う施設であることから、利用者のニーズ、施設・設備等の状況、設置者の意向を踏まえて、普及・促進を図ります。</p>

(2) 教育・保育

① 1号認定：満3歳以上で教育を希望（認定こども園および幼稚園）

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	2,300	2,250	2,207	2,058	1,979	1,856
②確保方策		2,820	2,820	2,829	2,844	2,844
② - ①		570	613	771	865	988
確保方策の内容	・認定こども園2園により、定員増(24人)を図ります。					

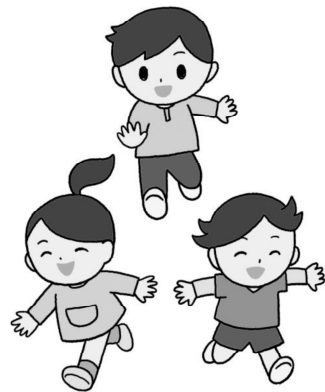
※平成27年度から29年度は実績値を、平成30年度・31年度は見直し後の値を示しています。

② 2号認定：満3歳以上で教育・保育を希望（認定こども園および保育園）

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	1,332	1,369	1,378	1,424	1,440	1,475
②確保方策		1,358	1,358	1,498	1,609	1,627
② - ①		▲11	▲20	74	169	152
確保方策の内容	・公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、認定こども園2園および私立保育園3園の整備により、定員増を図ります。 1) 公立保育園 18人増 2) 認定こども園 134人増 3) 私立保育園 117人増					

※平成27年度から29年度は実績値を、平成30年度・31年度は見直し後の値を示しています。



(2) 教育・保育

① 1号認定：満3歳以上で教育を希望（認定こども園および幼稚園）

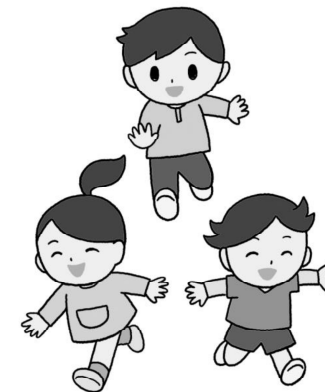
単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	2,300	2,506	2,495	2,440	2,353	2,294
②確保方策		2,350	2,372	2,394	2,394	2,394
② - ①		▲156	▲123	▲46	41	100
確保方策の内容	・大栄幼稚園での3歳児保育開始による受入増(50人)を見込みます。 ・現在計画が進められている認定こども園2園により、定員増(44人)を図ります。					

② 2号認定：満3歳以上で教育・保育を希望（認定こども園および保育園）

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	1,332	1,372	1,366	1,336	1,289	1,256
②確保方策		1,335	1,380	1,437	1,387	1,367
② - ①		▲37	14	101	98	111
確保方策の内容	・公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、現在計画されている認定こども園および既存私立保育園の増改築に併せ、定員増を図ります。また、施設の状態に応じて、定員の見直しを行います。 1) 公立保育園 3人増 2) 認定こども園 90人増 3) 私立保育園 12人増 4) 公立保育園の定員を調整する 70人減					



該当頁	見直し案	現行																																																																																																																																																						
44 頁	<p>③3号認定：満3歳未満で保育を希望（認定こども園・保育園・地域型保育事業） 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>平成25年 (実績)</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>218</td> <td>119</td> <td>138</td> <td>136</td> <td>166</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②確保方策</td> <td rowspan="2">認定こども園・認可保育園</td> <td>219</td> <td>219</td> <td>248</td> <td>259</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>6</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>106</td> <td>100</td> <td>138</td> <td>121</td> <td>105</td> </tr> <tr> <th>1・2歳</th> <th>平成25年 (実績)</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>733</td> <td>821</td> <td>849</td> <td>907</td> <td>899</td> <td>931</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②確保方策</td> <td rowspan="2">認定こども園・認可保育園</td> <td>678</td> <td>678</td> <td>764</td> <td>818</td> <td>842</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>28</td> <td>88</td> <td>128</td> <td>119</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲115</td> <td>▲83</td> <td>▲15</td> <td>38</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>確保方策の内容</td> <td colspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、認定こども園2園および私立保育園3園の整備により、定員増を図ります。</li> <li>0～2歳までの保育需要に対して、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所の整備により対応します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 保育園等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 公立保育園 52人増</li> <li>イ) 私立保育園 78人増</li> <li>ウ) 認定こども園 72人増</li> </ul>                   計202人増                 </li> <li>2) 小規模保育事業 137人増</li> <li>3) 家庭的保育事業 3人増</li> <li>4) 事業所内保育事業 7人増</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度から29年度は実績値を、平成30年度・31年度は見直し後の値を示しています。</p> <p>※確保方策の内容（各年度初の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：幼稚園10園、保育園21園、小規模保育事業所2園</li> <li>平成28年度：幼稚園10園、保育園21園、小規模保育事業所6園</li> <li>平成29年度：幼稚園10園、保育園23園、認定こども園1園、小規模保育事業所8園、事業所内保育事業所1園、家庭的保育事業所1園</li> <li>平成30年度：幼稚園10園、保育園24園、認定こども園2園、小規模保育事業所8園、事業所内保育事業所1園、家庭的保育事業所1園</li> <li>平成31年度：幼稚園10園、保育園24園、認定こども園2園、小規模保育事業所8園、事業所内保育事業所1園、家庭的保育事業所1園</li> </ul>	0歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	①量の見込み	218	119	138	136	166	180	②確保方策	認定こども園・認可保育園	219	219	248	259	257	地域型保育事業	6	19	26	28	28	②-①		106	100	138	121	105	1・2歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	①量の見込み	733	821	849	907	899	931	②確保方策	認定こども園・認可保育園	678	678	764	818	842	地域型保育事業	28	88	128	119	119	②-①		▲115	▲83	▲15	38	30	確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、認定こども園2園および私立保育園3園の整備により、定員増を図ります。</li> <li>0～2歳までの保育需要に対して、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所の整備により対応します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 保育園等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 公立保育園 52人増</li> <li>イ) 私立保育園 78人増</li> <li>ウ) 認定こども園 72人増</li> </ul>                   計202人増                 </li> <li>2) 小規模保育事業 137人増</li> <li>3) 家庭的保育事業 3人増</li> <li>4) 事業所内保育事業 7人増</li> </ul> </li> </ul>						<p>③3号認定：満3歳未満で保育を希望（認定こども園・保育園・地域型保育事業） 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>平成25年 (実績)</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>218</td> <td>302</td> <td>297</td> <td>291</td> <td>279</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②確保方策</td> <td rowspan="2">認定こども園・認可保育園</td> <td>224</td> <td>245</td> <td>262</td> <td>262</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>24</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲54</td> <td>▲18</td> <td>9</td> <td>25</td> <td>35</td> </tr> <tr> <th>1・2歳</th> <th>平成25年 (実績)</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>733</td> <td>1,106</td> <td>1,074</td> <td>1,050</td> <td>1,029</td> <td>997</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②確保方策</td> <td rowspan="2">認定こども園・認可保育園</td> <td>750</td> <td>786</td> <td>830</td> <td>840</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>57</td> <td>152</td> <td>223</td> <td>237</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲299</td> <td>▲136</td> <td>3</td> <td>48</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>確保方策の内容</td> <td colspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、現在計画されている認定こども園2園および既存私立保育園の増改築に併せ、定員増を図ります。</li> <li>0～2歳までの保育需要に対して、平成26年度に小規模保育施設を3カ所公募し、整備するとともに、平成27年度以降も2年間3カ所ずつ開設し、計9カ所を開設します。</li> <li>0～2歳までを対象とした家庭的保育事業を新たに実施するとともに、居宅訪問型の保育を併せて提供します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>通常型：1組5人の受入を年3組で3年間、計9組</li> <li>居宅訪問型：各年3人で3年間、計9人</li> </ul> </li> <li>既存の事業所内保育施設4施設において、従業員の子供以外の子供の受入を行うとともに、新設される事業所内保育施設を2施設見込みます。               <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 保育園等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 公立保育園（3園） 46人増</li> <li>イ) 私立保育園（2園） 39人増</li> <li>ウ) 認定こども園（2園） 66人増</li> </ul>                   計 151人増                 </li> <li>2) 小規模保育事業（9事業） 171人増</li> <li>3) 家庭的保育事業（9事業） 45人増</li> <li>4) 居宅訪問型保育事業（9事業） 9人増</li> <li>5) 事業所内保育事業（6事業） 54人増</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域型保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模保育事業：利用定員6人以上19人以下の小規模な施設で保育サービスを提供</li> <li>家庭的保育事業（保育ママ）：利用定員5人以下で保育者の居宅等で保育サービスを提供</li> <li>居宅訪問型保育事業：保護者の自宅で1対1で保育サービスを提供</li> <li>事業所内保育事業：会社（事業所）の保育施設などで、従業員の子供に加え、地域の子供にも保育サービスを提供</li> </ul>	0歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	①量の見込み	218	302	297	291	279	269	②確保方策	認定こども園・認可保育園	224	245	262	262	262	地域型保育事業	24	34	38	42	42	②-①		▲54	▲18	9	25	35	1・2歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	①量の見込み	733	1,106	1,074	1,050	1,029	997	②確保方策	認定こども園・認可保育園	750	786	830	840	840	地域型保育事業	57	152	223	237	237	②-①		▲299	▲136	3	48	80	確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、現在計画されている認定こども園2園および既存私立保育園の増改築に併せ、定員増を図ります。</li> <li>0～2歳までの保育需要に対して、平成26年度に小規模保育施設を3カ所公募し、整備するとともに、平成27年度以降も2年間3カ所ずつ開設し、計9カ所を開設します。</li> <li>0～2歳までを対象とした家庭的保育事業を新たに実施するとともに、居宅訪問型の保育を併せて提供します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>通常型：1組5人の受入を年3組で3年間、計9組</li> <li>居宅訪問型：各年3人で3年間、計9人</li> </ul> </li> <li>既存の事業所内保育施設4施設において、従業員の子供以外の子供の受入を行うとともに、新設される事業所内保育施設を2施設見込みます。               <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 保育園等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 公立保育園（3園） 46人増</li> <li>イ) 私立保育園（2園） 39人増</li> <li>ウ) 認定こども園（2園） 66人増</li> </ul>                   計 151人増                 </li> <li>2) 小規模保育事業（9事業） 171人増</li> <li>3) 家庭的保育事業（9事業） 45人増</li> <li>4) 居宅訪問型保育事業（9事業） 9人増</li> <li>5) 事業所内保育事業（6事業） 54人増</li> </ul> </li> </ul>					
0歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																																																																																																																																		
①量の見込み	218	119	138	136	166	180																																																																																																																																																		
②確保方策	認定こども園・認可保育園	219	219	248	259	257																																																																																																																																																		
		地域型保育事業	6	19	26	28	28																																																																																																																																																	
②-①		106	100	138	121	105																																																																																																																																																		
1・2歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																																																																																																																																		
①量の見込み	733	821	849	907	899	931																																																																																																																																																		
②確保方策	認定こども園・認可保育園	678	678	764	818	842																																																																																																																																																		
		地域型保育事業	28	88	128	119	119																																																																																																																																																	
②-①		▲115	▲83	▲15	38	30																																																																																																																																																		
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、認定こども園2園および私立保育園3園の整備により、定員増を図ります。</li> <li>0～2歳までの保育需要に対して、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所の整備により対応します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 保育園等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 公立保育園 52人増</li> <li>イ) 私立保育園 78人増</li> <li>ウ) 認定こども園 72人増</li> </ul>                   計202人増                 </li> <li>2) 小規模保育事業 137人増</li> <li>3) 家庭的保育事業 3人増</li> <li>4) 事業所内保育事業 7人増</li> </ul> </li> </ul>																																																																																																																																																							
0歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																																																																																																																																		
①量の見込み	218	302	297	291	279	269																																																																																																																																																		
②確保方策	認定こども園・認可保育園	224	245	262	262	262																																																																																																																																																		
		地域型保育事業	24	34	38	42	42																																																																																																																																																	
②-①		▲54	▲18	9	25	35																																																																																																																																																		
1・2歳	平成25年 (実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																																																																																																																																		
①量の見込み	733	1,106	1,074	1,050	1,029	997																																																																																																																																																		
②確保方策	認定こども園・認可保育園	750	786	830	840	840																																																																																																																																																		
		地域型保育事業	57	152	223	237	237																																																																																																																																																	
②-①		▲299	▲136	3	48	80																																																																																																																																																		
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の大規模改修に伴う定員増に加え、現在計画されている認定こども園2園および既存私立保育園の増改築に併せ、定員増を図ります。</li> <li>0～2歳までの保育需要に対して、平成26年度に小規模保育施設を3カ所公募し、整備するとともに、平成27年度以降も2年間3カ所ずつ開設し、計9カ所を開設します。</li> <li>0～2歳までを対象とした家庭的保育事業を新たに実施するとともに、居宅訪問型の保育を併せて提供します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>通常型：1組5人の受入を年3組で3年間、計9組</li> <li>居宅訪問型：各年3人で3年間、計9人</li> </ul> </li> <li>既存の事業所内保育施設4施設において、従業員の子供以外の子供の受入を行うとともに、新設される事業所内保育施設を2施設見込みます。               <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 保育園等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 公立保育園（3園） 46人増</li> <li>イ) 私立保育園（2園） 39人増</li> <li>ウ) 認定こども園（2園） 66人増</li> </ul>                   計 151人増                 </li> <li>2) 小規模保育事業（9事業） 171人増</li> <li>3) 家庭的保育事業（9事業） 45人増</li> <li>4) 居宅訪問型保育事業（9事業） 9人増</li> <li>5) 事業所内保育事業（6事業） 54人増</li> </ul> </li> </ul>																																																																																																																																																							

45 頁

(3) 地域子ども・子育て支援事業

①延長保育事業

保育園等における 11 時間の開所時間を超過して保育を行う事業で、本市においては 18 時以降の時間外保育の利用者が対象となります。

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	720	764	743	843	846	826
②確保方策		764	743	843	846	826
② - ①		0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育園では、通常の 8 時間保育の前後に時間外保育を実施し、さらに開所 11 時間以降の延長保育も実施しています。</li> <li>延長保育利用希望者に対しては、柔軟な受入態勢が整っており、必要性に応じ、利用可能となっています。</li> </ul>					

※平成 27 年度と 28 年度は実績値、平成 29 年度は計画値、平成 30 年度と 31 年度は見直し後の値を示しています。

②放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室などを利用し児童ホームを設置することにより、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

単位：人

		平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	低学年	890	1,023	1,100	1,133	1,150	1,133
	高学年	426	278	228	319	324	319
②確保方策	低学年		1,100	1,143	1,256	1,289	1,258
	高学年		471	490	538	552	539
②-①	低学年		77	43	123	139	125
	高学年		193	262	219	228	220
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度に、余裕教室等を利用して児童ホームを整備することにより、すべての小学校での利用が可能となります。</li> <li>需要が多く、待機児童が生じている地区について、順次解消を図るため児童ホームの増設を図ります。</li> </ul>					

※平成 27 年度から 29 年度は実績値、平成 30 年度と 31 年度は見直し後の値を示しています。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

①延長保育事業

保育園等における 11 時間の開所時間を超過して保育を行う事業で、本市においては 18 時以降の時間外保育の利用者が対象となります。

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	720	876	862	843	818	794
②確保方策		876	862	843	818	794
② - ①		0	0	0	0	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育園では、通常の 8 時間保育の前後に時間外保育を実施し、さらに開所 11 時間以降の延長保育も実施しています。</li> <li>延長保育利用希望者に対しては、柔軟な受入態勢が整っており、必要性に応じ、利用可能となっています。</li> </ul>					

②放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室などを利用し児童ホームを設置することにより、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

単位：人

		平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	低学年	890	1,005	994	995	987	982
	高学年	426	451	457	460	470	465
②確保方策	低学年		1,100	1,143	1,256	1,289	1,258
	高学年		471	490	538	552	539
②-①	低学年		95	149	261	302	276
	高学年		20	33	78	82	74
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度に、余裕教室等を利用して児童ホームを整備することにより、すべての小学校での利用が可能となります。</li> <li>需要が多く、待機児童が生じている地区について、順次解消を図るため児童ホームの増設を図ります。</li> </ul>					



48 頁

⑧一時預かり事業（幼稚園・保育園ほか）

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育をすることが一時的に困難となった児童を、主として昼間において一時的な預かりを行う事業です。

単位：人日／年

幼稚園	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	31,492	41,664	41,376	40,560	39,072	38,256
②確保方策		39,216	39,504	39,744	39,744	39,744
② - ①		▲2,448	▲1,872	▲816	672	1,488
確保方策の内容	・保護者の就労等に対応した平日の授業終了後および長期休業期間における一時預かり事業または預かり保育の充実を図ります。 私立幼稚園9園において、5日/週 対応を5人分増加することにより 9園×200日/年×5人=9,000人					

単位：人日／年

保育園ほか	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	10,581	11,694	11,079	9,360	9,807	9,515
②確保方策		11,998	11,998	11,998	11,998	11,998
② - ①		304	919	2,638	2,191	2,483
確保方策の内容	・既存の12施設（公立保育園6園、私立保育園6園）に認定こども園2園と小規模保育事業所1園を加え、受入態勢を維持します。					

※平成27年度と28年度は実績値、平成29年度は計画値、平成30年度と31年度は見直し後の値を示しています。

⑨妊婦健診事業

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付することにより、経済的な負担を軽減し、妊娠中の健康管理の向上を図ります。

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	1,360	1,312	1,291	1,267	1,219	1,179
②確保方策		1,312	1,291	1,267	1,219	1,179
② - ①		0	0	0	0	0
確保方策の内容	・医療機関と契約を締結し、妊婦健診事業を実施します。 【検査項目】 診察、体重測定、身長測定、血圧測定、尿化学検査、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査、					

⑧一時預かり事業（幼稚園・保育園ほか）

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育をすることが一時的に困難となった児童を、主として昼間において一時的な預かりを行う事業です。

単位：人日／年

幼稚園	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	31,492	41,664	41,376	40,560	39,072	38,256
②確保方策		39,216	39,504	39,744	39,744	39,744
② - ①		▲2,448	▲1,872	▲816	672	1,488
確保方策の内容	・保護者の就労等に対応した平日の授業終了後および長期休業期間における一時預かり事業または預かり保育の充実を図ります。 私立幼稚園9園において、5日/週 対応を5人分増加することにより 9園×200日/年×5人=9,000人					

単位：人日／年

保育園ほか	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	10,581	9,901	9,577	9,360	9,129	8,795
②確保方策		11,998	11,998	11,998	11,998	11,998
② - ①		2,097	2,421	2,638	2,869	3,203
確保方策の内容	・既存の12施設（公立保育園6園、私立保育園6園）により、引き続き受入態勢を維持します。					

⑨妊婦健診事業

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付することにより、経済的な負担を軽減し、妊娠中の健康管理の向上を図ります。

単位：人

	平成 25 年 (実績)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①量の見込み	1,360	1,312	1,291	1,267	1,219	1,179
②確保方策		1,312	1,291	1,267	1,219	1,179
② - ①		0	0	0	0	0
確保方策の内容	・医療機関と契約を締結し、妊婦健診事業を実施します。 【検査項目】 診察、体重測定、身長測定、血圧測定、尿化学検査、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査、					